

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	3,581,179	764,745	533,059	14.9	14.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 44,249 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与 費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	64	281,663	48,409	114,006	444,078	6,939	6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 29 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

1 管理職員は行財政改革として 2%の給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月額
	歳	円	円
松江市（水道事業）	46.7	378,207	576,169
市町村平均	44.4	343,701	513,093

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月額額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,770 千円	1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,447 千円
（平成28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成29年4月1日現在）

水道事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	定年・勸奨	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たりの平均支給額 416 千円 20,575 千円			1人当たりの平均支給額 3,775 千円 22,520 千円		

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—			

エ 特殊勤務手当

（平成29年4月1日現在）

区分	全職種			
支給実績（平成28年度決算）	39 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）	6,483 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	9.4%			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成28年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	44 千円	1日 100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	0 千円	1日 400 円
使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0 千円	1日 350 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 28 年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1件 400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日 350円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成 28 年度決算)	22,146 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 28 年度決算)	346 千円
支給実績 (平成 27 年度決算)	21,510 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 27 年度決算)	316 千円

(注) 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (28 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 職務の級 8 級 10,000 円 職務の級 7 級以下 11,500 円 配偶者のない職員の 1 人目 子 10,000 円 子以外 9,500 円 子 7,500 円 その他の扶養親族 6,500 円 特定期間 (満 16 歳年度初めから 満 22 歳年度末) の子の加算 5,000 円	同じ		千円 9,910	円 215,446
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 3,673	円 244,833

通勤手当	<p>通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給されます。(ただし、通勤距離が2km未満の場合を除きます。)</p> <p>交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円</p> <p>交通用具使用者 2km～30km以上 3,200円 ～22,300円</p>	同じ		千円 5,823	円 90,987
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給されます。</p> <p>部長級 94,000円 次長級 70,800円 課長級 41,600円～58,200円</p>	同じ		千円 6,818	円 757,600

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
28年度	千円 7,753,523	千円 740,987	千円 208,513	% 2.7	% 2.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 31,802 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
28年度	人 30	千円 127,684	千円 18,032	千円 48,661	千円 194,377	千円 6,479	千円 6,130

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 29 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

- 1 管理職員は行財政改革として 2%の給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月額
松江市（下水道事業）	歳 46.6	円 375,281	円 545,622
市町村平均	歳 43.3	円 340,980	円 510,993

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月額額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,665 千円	1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,447 千円
（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成29年4月1日現在）

下水道事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	定年・勸奨	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たりの平均支給額 0 千円			1人当たりの平均支給額 3,775 千円 22,520 千円		

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—			

エ 特殊勤務手当

（平成29年4月1日現在）

区分	全職種			
支給実績（平成28年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	0.0%			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成28年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	0 千円	1日 100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	0 千円	1日 400 円
使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	2 千円	1日 350 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 28 年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1件 400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日 350円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成 28 年度決算)	8,064 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 28 年度決算)	269 千円
支給実績 (平成 27 年度決算)	10,788 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 27 年度決算)	348 千円

(注) 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (28 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 職務の級 8 級 10,000 円 職務の級 7 級以下 11,500 円 配偶者のない職員の 1 人目 子 10,000 円 子以外 9,500 円 子 7,500 円 その他の扶養親族 6,500 円 特定期間 (満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末) の子の加算 5,000 円	同じ		千円 5,173	円 287,361
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 2,035	円 339,167

通勤手当	<p>通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給されます。(ただし、通勤距離が2km未満の場合を除きます。)</p> <p>交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円</p> <p>交通用具使用者 2km～30km以上 3,200円 ～22,300円</p>	同じ		千円 2,162	円 77,214
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給されます。</p> <p>部長級 94,000円 次長級 70,800円 課長級 41,600円～58,200円</p>	同じ		千円 598	円 598,800

(3) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
28年度	千円 1,367,938	千円 157,479	千円 288,579	% 21.1	% 17.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,296 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
28年度	人 32	千円 140,349	千円 28,013	千円 57,295	千円 225,657	千円 7,052	千円 6,378

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 29 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

- 1 管理職員は行財政改革として 2%の給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月額
松江市（ガス事業）	歳 46.5	円 384,078	円 590,389
市町村平均	歳 44.1	円 352,925	円 531,332

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月額額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ガス事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,791 千円	1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,447 千円
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(平成29年4月1日現在)

ガス事業	一般行政職
(支給率) 自己都合 定年・勸奨	(支給率) 自己都合 定年・勸奨
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たりの平均支給額 3,775 千円 22,520 千円

(注) 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績（平成28年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—			

エ 特殊勤務手当

(平成29年4月1日現在)

区分	全職種			
支給実績（平成28年度決算）	2,314 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）	79,807 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	90.625%			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成28年度決算）	左記職員に対する支給単価
資格選任手当	資格を有し、選任された職員	ガス主任技術者等	1,310 千円	月額 3,000 円 ~8,400 円
保安手当	保安待機職員	保安待機	974 千円	1回 1,000 円
出勤手当	緊急出勤職員	緊急出勤	30 千円	1回 3,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 28 年度決算）	6,986 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 28 年度決算）	241 千円
支給実績（平成 27 年度決算）	9,081 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 27 年度決算）	313 千円

(注) 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28 年度 決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (28 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 職務の級 8 級 10,000 円 職務の級 7 級以下 11,500 円 配偶者のない職員の 1 人目 子 10,000 円 子以外 9,500 円 子 7,500 円 その他の扶養親族 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから 満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ		千円 5,908	円 246,146
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 1,488	円 297,600
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給されます。(ただし、通勤距離が 2 km 未満の場合を除きます。) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km~30 km 以上 3,200 円 ~22,300 円	同じ		千円 3,156	円 98,625
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 次長級 70,800 円 課長級 49,900 円~58,200 円	同じ		千円 2,246	円 748,800

宿日直 手当	宿日直を命ぜられた職員に支給され ます。	異なる		千円	円
	日直 1 日	7,900 円		5,880	210,004
	宿直 1 日	6,900 円			

(4) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
28年度	千円 1,080,774	千円 16,331	千円 577,473	% 53.4	% 53.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まれていません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
28年度	人 58	千円 162,184	千円 62,428	千円 41,206	千円 265,818	千円 4,583	千円 6,266

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 29 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

1 管理職員は行財政改革として 2%の給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
松江市（交通事業）	歳 44.6	円 242,890	円 411,249
市町村平均	歳 48.1	円 323,745	円 522,432

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

自動車運送事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,062 千円	1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,447 千円
（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成29年4月1日現在）

自動車運送事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	定年・勸奨	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たりの平均支給額 0 千円 18,574 千円			1人当たりの平均支給額 3,775 千円 22,520 千円		

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—			

エ 特殊勤務手当

（平成29年4月1日現在）

区分	全職種			
支給実績（平成28年度決算）	2,199 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）	53,634 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	70.7%			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成28年度決算）	左記職員に対する支給単価
中休手当	乗務員	自動車（バス） 運転士	2,199 千円	1回 350 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 28 年度決算）	39,629 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 28 年度決算）	683 千円
支給実績（平成 27 年度決算）	30,081 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 27 年度決算）	561 千円

（注） 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当

（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28 年度 決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (28 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 職務の級 8 級 10,000 円 職務の級 7 級以下 11,500 円 配偶者のない職員の 1 人目 子 10,000 円 子以外 9,500 円 子 7,500 円 その他の扶養親族 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから 満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ		千円 7,410	円 224,545
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 4,553	円 284,562
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給されます。（ただし、通勤距離が 2 km 未満の場合を除きます。） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km～30 km 以上 3,200 円 ～22,300 円	同じ		千円 7,339	円 128,754
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 次長級 70,800 円 課長級 49,900 円～58,200 円	同じ		千円 1,297	円 648,600

(5) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
28年度	千円 10,973,881	千円 6,232	千円 5,549,992	% 50.6	% 49.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まれていません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
28年度	人 535	千円 1,999,506	千円 977,894	千円 800,715	千円 3,778,115	千円 7,061	千円 6,848

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 29 年 3 月 31 日現在の人数です。

3 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

イ 特記事項

- 1 管理職員は行財政改革として、2%給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月額
医 師 (松江市)	歳 50.8	円 579,208	円 1,350,423
医 師 (市町村平均)	歳 44.8	円 569,413	円 1,403,813
看護師 (松江市)	歳 37.8	円 286,070	円 473,965
看護師 (市町村平均)	歳 39.2	円 291,151	円 461,749
事務職員 (松江市)	歳 45.9	円 354,822	円 572,392
事務職員 (市町村平均)	歳 42.9	円 324,557	円 496,432

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月額額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,489 千円	1人当たりの平均支給額（平成28年度） 1,447 千円
（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 （1.45）月分 （0.80）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成29年4月1日現在）

病院事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 20.445 月分 25.556 月分 勤続25年 29.145 月分 34.583 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 41.325 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 690 千円 21,524 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 3,775 千円 22,520 千円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		69,214 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）		1,065 千円	
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師である職員	16%	65 人	16%

エ 特殊勤務手当

（平成29年4月1日現在）

区分		事務職員及び技能労務員を除く		
支給実績（平成28年度決算）		233,995 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成28年度決算）		624 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		70.1 %		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成28年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師である職員	診療業務	144,052 千円	実績を勘案して管理者が定めた額

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 28 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間が午後 10 時から午前 5 時において行われる看護等の業務	88,727 千円	業務時間が深夜の全部を含む場合 6,800 円 深夜における勤務時間が 4 時間以上 3,300 円 2 時間以上 4 時間未満 2,900 円 2 時間未満 2,000 円
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を人体に照射する作業	1,199 千円	230 円/日
感染症従事手当	感染症防疫に従事した職員(医師除く)	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 2 項及び第 3 項に定める感染症の病菌に汚染されている区域において業務に従事した場合	0 千円	290 円/日
死体処理手当	死体の解剖等の業務に従事した職員(医師除く)	臨床検査技師	16 千円	1,800 円/体

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成 28 年度決算)	249,539 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額(平成 28 年度決算)	542 千円
支給実績(平成 27 年度決算)	249,539 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額(平成 27 年度決算)	598 千円

(注) 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (28 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 職務の級 8 級 10,000 円 職務の級 7 級以下 11,500 円 配偶者のない職員の 1 人目 子 10,000 円 子以外 9,500 円 子 7,500 円 その他の扶養親族 6,500 円 特定期間(満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末)の子の加算 5,000 円	同じ		千円 49,939	円 189,157

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (28年度決算)
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 44,573	円 287,570
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給されます。(ただし、通勤距離が 2 km 未満の場合を除きます。) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具利用者 2km~30 km以上 3,200 円 ~22,300 円	同じ		千円 41,130	円 95,874
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 部長級 88,300 円~113,800 円 次長級 70,800 円~ 88,100 円 課長級 43,300 円~ 77,100 円	同じ		千円 39,383	円 757,373
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給されます。	異なる		千円 48,552	円 332,548